

平成23年第4回大台町議会定例会会議録(第1号)

1. 招集の年月日

平成23年12月12日(月)

2. 招集の場所

大台町議会議場

3. 開 会

12月12日(月)

4. 応招議員

1番	堀江洋子君	2番	廣田幸照君
3番	山本勝征君	4番	小林保男君
5番	大西慶治君	6番	直江修市君
7番	元坂正人君	8番	欠員
9番	村田侑康君	10番	小野恵司君
11番	前田正勝君	12番	中西康雄君
13番	上岡國彦君	14番	伊藤勇三郎君

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員数

13名

7. 欠席議員

なし

8 . 地方自治法第 121条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上武義君	副 町 長	余谷道義君
教 育 長	村田文廣君	総 務 課 長	上瀬勉史君
会 計 管 理 者	高西立八君	企 画 課 長	東 久生君
町民福祉課長	磯田諄二君	健康ほけん課長	大滝安浩君
税 務 課 長	立井靖樹君	教 育 課 長	野呂茂生君
生活環境課長	鈴木好喜君	産 業 課 長	野呂泰道君
建 設 課 長	高松淳夫君	報徳病院事務長	尾上 薫君
総合支所長	谷口俊彦君	大杉谷出張所長	寺添幸男君

9 . 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 西山幸也君 同 書 記 北村安子君

10 . 会議録署名議員の氏名

3 番 山本勝征君 4 番 小林保男君

11 . 町長提出の議案の題目

認定第 1号 平成22年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について
(委員長報告)

認定第 2号 平成22年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算認定について(委員長報告)

認定第 3号 平成22年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について(委員長報告)

認定第 4号 平成22年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳
入歳出決算認定について(委員長報告)

認定第 5号 平成22年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算
認定について(委員長報告)

認定第 6号 平成22年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について(委員長報告)

認定第 7号 平成22年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出

決算認定について（委員長報告）

認定第 8 号 平成 22 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）

認定第 9 号 平成 22 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）

同意第 2 号 大台町固定資産評価審査委員会委員の選任について

同意第 3 号 大台町固定資産評価審査委員会委員の選任について

同意第 4 号 大台町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第 80 号 定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の制定について

議案第 81 号 大台町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第 82 号 大台町福祉センター条例の全部改正について

議案第 83 号 大台町宮川地域総合センター条例の全部改正について

議案第 84 号 大台町健康ふれあい会館条例の全部改正について

議案第 85 号 大台町放課後児童クラブ設置条例の全部改正について

議案第 86 号 大台町共同作業場条例の全部改正について

議案第 87 号 大台町宮川歯科診療所条例の全部改正について

議案第 88 号 大台町大杉谷診療所条例の全部改正について

議案第 89 号 大台町火葬場条例の全部改正について

議案第 90 号 大台町奥伊勢フォレストピア条例の全部改正について

議案第 91 号 大台町大杉谷林間キャンプ村条例の全部改正について

議案第 92 号 大台町民芸館条例の全部改正について

議案第 93 号 大台町ふるさとプラザ「もみじ館」条例の全部改正について

議案第 94 号 大台町奥伊勢研修施設「夢交房」条例の全部改正について

議案第 95 号 大台町コミュニティプラザ「木工房」条例の全部改正に

ついて

- 議案第 9 6 号 大台町むらびと工房条例の全部改正について
- 議案第 9 7 号 大台町立就業改善センター条例の全部改正について
- 議案第 9 8 号 大台町生活改善センター条例の全部改正について
- 議案第 9 9 号 大台町集落生活改善センター条例の全部改正について
- 議案第 1 0 0 号 大台町活性化施設条例の全部改正について
- 議案第 1 0 1 号 大台町栗谷ふれあいセンター条例の全部改正について
- 議案第 1 0 2 号 大台町農林産物処理加工施設条例の全部改正について
- 議案第 1 0 3 号 大台町宮川特産品加工施設条例の全部改正について
- 議案第 1 0 4 号 大台町農林水産物直売施設条例の全部改正について
- 議案第 1 0 5 号 大台町茶研修施設条例の全部改正について
- 議案第 1 0 6 号 大台町乾燥調製施設条例の全部改正について
- 議案第 1 0 7 号 大台町林業総合センター条例の全部改正について
- 議案第 1 0 8 号 大台町林業生産活動準備拠点施設条例の全部改正につ
いて
- 議案第 1 0 9 号 大台町 B & G 海洋センター条例の全部改正について
- 議案第 1 1 0 号 大台町立公民館条例の全部改正について
- 議案第 1 1 1 号 平成 2 3 年度大台町一般会計補正予算（第 1 2 号）
- 議案第 1 1 2 号 平成 2 3 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予
算（第 2 号）
- 議案第 1 1 3 号 平成 2 3 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算
（第 6 号）
- 議案第 1 1 4 号 平成 2 3 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 議案第 1 1 5 号 平成 2 3 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正
予算（第 2 号）

12. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 認定第 1号 平成22年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 5 認定第 2号 平成22年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 6 認定第 3号 平成22年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 7 認定第 4号 平成22年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 8 認定第 5号 平成22年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 9 認定第 6号 平成22年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 10 認定第 7号 平成22年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 11 認定第 8号 平成22年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 12 認定第 9号 平成22年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 13 同意第 2号 大台町固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 日程第 1 4 同意第 3 号 大台町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 5 同意第 4 号 大台町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 6 議案第 8 0 号 定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の制定について
- 日程第 1 7 議案第 8 1 号 大台町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 8 2 号 大台町福祉センター条例の全部改正について
- 日程第 1 9 議案第 8 3 号 大台町宮川地域総合センター条例の全部改正について
- 日程第 2 0 議案第 8 4 号 大台町健康ふれあい会館条例の全部改正について
- 日程第 2 1 議案第 8 5 号 大台町放課後児童クラブ設置条例の全部改正について
- 日程第 2 2 議案第 8 6 号 大台町共同作業場条例の全部改正について
- 日程第 2 3 議案第 8 7 号 大台町宮川歯科診療所条例の全部改正について
- 日程第 2 4 議案第 8 8 号 大台町大杉谷診療所条例の全部改正について
- 日程第 2 5 議案第 8 9 号 大台町火葬場条例の全部改正について
- 日程第 2 6 議案第 9 0 号 大台町奥伊勢フォレストピア条例の全部改正について
- 日程第 2 7 議案第 9 1 号 大台町大杉谷林間キャンプ村条例の全部改正について
- 日程第 2 8 議案第 9 2 号 大台町民芸館条例の全部改正について
- 日程第 2 9 議案第 9 3 号 大台町ふるさとプラブ「もみじ館」条例の全部改正について

- 日程第 3 0 議案第 9 4 号 大台町奥伊勢研修施設「夢交房」条例の全部
改正について
- 日程第 3 1 議案第 9 5 号 大台町コミュニティプラザ「木工房」条例の
全部改正について
- 日程第 3 2 議案第 9 6 号 大台町むらびと工房条例の全部改正について
- 日程第 3 3 議案第 9 7 号 大台町立就業改善センター条例の全部改正に
ついて
- 日程第 3 4 議案第 9 8 号 大台町生活改善センター条例の全部改正につ
いて
- 日程第 3 5 議案第 9 9 号 大台町集落生活改善センター条例の全部改正
について
- 日程第 3 6 議案第 1 0 0 号 大台町活性化施設条例の全部改正について
- 日程第 3 7 議案第 1 0 1 号 大台町栗谷ふれあいセンター条例の全部改
正について
- 日程第 3 8 議案第 1 0 2 号 大台町農林産物処理加工施設条例の全部
改正について
- 日程第 3 9 議案第 1 0 3 号 大台町宮川特産品加工施設条例の全部改
正について
- 日程第 4 0 議案第 1 0 4 号 大台町農林水産物直売施設条例の全部改
正について
- 日程第 4 1 議案第 1 0 5 号 大台町茶研修施設条例の全部改正につい
て
- 日程第 4 2 議案第 1 0 6 号 大台町乾燥調製施設条例の全部改正につ
いて
- 日程第 4 3 議案第 1 0 7 号 大台町林業総合センター条例の全部改正
について
- 日程第 4 4 議案第 1 0 8 号 大台町林業生産活動準備拠点施設条例の

全部改正について

日程第 4 5 議案第 1 0 9 号 大台町 B & G 海洋センター条例の全部改正について

日程第 4 6 議案第 1 1 0 号 大台町立公民館条例の全部改正について

日程第 4 7 議案第 1 1 1 号 平成 2 3 年度大台町一般会計補正予算
(第 1 2 号)

日程第 4 8 議案第 1 1 2 号 平成 2 3 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

日程第 4 9 議案第 1 1 3 号 平成 2 3 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算(第 6 号)

日程第 5 0 議案第 1 1 4 号 平成 2 3 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

日程第 5 1 議案第 1 1 5 号 平成 2 3 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 2 号)

日程第 5 2 一般質問

廣田幸照議員

小野恵司議員

元坂正人議員

(午前9時00分 開会)

開会の宣言

議長(大西慶治君) おはようございます。

定刻となりました。ただいまから平成23年第4回大台町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

説明のための出席者

議長(大西慶治君) 地方自治法第121条の規定により、出席された方々の職、氏名は、尾上町長、余谷副町長、村田教育長、高西会計管理者、上瀬総務課長、立井税務課長、大滝健康ほけん課長、磯田町民福祉課長、東企画課長、野呂教育課長、鈴木生活環境課長、野呂産業課長、高松建設課長、尾上病院事務長、寺添大杉谷出張所長、谷口総合支所長、以上です。

また、中井代表監査委員には何かとお忙しいところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。よろしく願いをいたします。

議事日程の報告

議長(大西慶治君) 本日の議事日程は、お手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

日程については、去る12月5日に開催された議会運営委員会で協議された会議の進め方について、事務局長から説明させます。

事務局長。

議会事務局長（西山幸也君） おはようございます。

それでは会議の進め方につきまして、会期及び審議の日程表につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の会議審議の日程表をご覧いただきたいと思います。審議の日程表をご覧いただきたいと思います。

会期につきましては、本日12から16日までの5日間とさせていただきます。

次に、審議の予定でございます。本日このあと会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告に続きまして、認定第1号から認定第9号までの平成22年度各会計決算認定につきまして委員長報告をいただき、質疑から採決までをお願いいたします。

次に、同意2号から4号につきましては提案説明から採決までをお願いいたします。

次に、議案第80号から議案第115号までは提案説明までとさせていただきます。なお、議案第82号から110号の施設関係の条例改正については一括議題として説明をしていただきます。

最後に一般質問でございますが、今定例会には6名の方から通告をいただいておりますので、本日は3名の方から一般質問をしていただきます。

翌12月13日は本会議を再開し、前日に引き続き3名の方から一般質問をしていただきます。

12月14日、15日は、議案調査のため休会とさせていただきます。

12月16日は本会議を再開し、初めに各委員会の閉会中の継続調査の議決をいただきます。

次に、議案第80号から議案第115号までにつきまして、質疑から採決までをお願いいたします。

最後に、追加議案が提出された場合は、説明から採決までをお願いし、本定例会閉会の予定でございます。以上でございます。

会議録署名議員の指名

議長（大西慶治君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって

3番 山本勝征 議員

4番 小林保男 議員

を指名します。

会期の決定

議長（大西慶治君） 日程第2「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの5日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月16日までの5日間に決定しました。

諸般の報告

議長（大西慶治君） 日程第3「諸般の報告」を行います。

10月12日 松阪飯多農業共済事務組合議会定例会が多気町で開催され、前田産業建設常任委員長と元坂議員が出席しました。

11月 5日 地域の安全・安心を考えるフォーラムが熊野市で開催され、私が出席しました。

11月 7日 三重県町村議会議長会正副会長会及び理事会、並びに県議会

陳情が津市で開催され、私が出席しました。

11月8日 奥伊勢広域行政組合議会定例会がクリーンセンターで開催され、山本副議長と元坂議員と私が出席しました。

また同日、紀勢地区広域消防組合議会定例会がクリーンセンターで開催され、堀江総務教育民生常任委員長と私が出席しました。

11月9日 市町議会と県議会との交流、連携に向けた三者会議が津市で開催され、私が出席しました。

11月11日 三重県町村議会議長会の県関係部長との意見交換会が津市で開催され、私が出席しました。

11月12日 三重県と合同の大紀町防災訓練が大紀町で開催され、堀江総務教育民生常任委員長と私が出席しました。

11月21日 三重県市町職員退職手当組合議会定例会が津市で開催され、私が出席しました。

以上の会議等の資料につきましては、事務局で保管しておりますので、ご覧ください。

また、監査委員より8月分から10月分の例月出納検査結果報告、及び住民監査請求結果が提出されております。お手元にその写しを配布しましたので、ご覧ください。

議長（大西慶治君）これで、「諸般の報告」を終わります。

認定第1号～認定第9号の委員会報告、質疑

議長（大西慶治君）

日程第4 認定第1号「平成22年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について」

日程第5 認定第2号「平成22年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」

- 日程第 6 認定第 3 号「平成 22 年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」
- 日程第 7 認定第 4 号「平成 22 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」
- 日程第 8 認定第 5 号「平成 22 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について」
- 日程第 9 認定第 6 号「平成 22 年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」
- 日程第 10 認定第 7 号「平成 22 年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」
- 日程第 11 認定第 8 号「平成 22 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について」
- 日程第 12 認定第 9 号「平成 22 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について」

を一括議題とします。

認定第 1 号から認定第 9 号については、総務教育民生常任委員会に付託し、お手元に配布のとおり委員会の審査報告書が提出されておりますので、事務局から朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（西山幸也君）朗読

議長（大西慶治君）次に、委員長報告を求めます。

堀江総務教育民生常任委員長。

総務教育民生常任委員長（堀江洋子君）去る 9 月 12 日の第 3 回定例会において、総務教育民生常任委員会に付託されました「認定第 1 号 平成 22 年度大台町一般会計歳入歳出決算認定」から、「認定第 9 号 平成 22 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定」につきまして、10 月 27 日、産業建設常任委員の皆様を交え連合審査を実施いたしました。

審査会では、各会計決算について各委員より大変活発な質疑が出され、熱心かつ慎重な審査がなされ、全審査を終了いたしました。

同日、引き続き総務教育民生常任委員会を開き、討論、採決を行ったところ、認定第1号につきましては、賛成反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第2号につきましては、賛成反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第3号につきましては、賛成反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第4号につきましては、賛成反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第5号につきましては、賛成反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第6号につきましては、賛成反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第7号につきましては、賛成反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第8号につきましては、賛成反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第9号につきましては、賛成反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

以上で、委員長報告を終わります。

議長（大西慶治君） ただいまの委員長報告は、認定第1号から認定第9号について一括して報告がありましたので、これを一括して質疑があればお受けします。

質疑はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで認定第1号から認定第9号までの委員長報告に対する質疑を終わります。

認定第1号の討論、採決

議長（大西慶治君） これから、認定第1号「平成22年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について」の討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許します。

直江議員。

6番（直江修市君） 平成22年度予算は、町長当初予算の説明におきまして、平成21年度の2月補正予算約2億円と22年度予算を一体として編成を行ったというふうに説明をされております。で、決算におきまして歳出総額7億3348万2000円という決算でございました。財政健全化の指標におきましても、すべて健全であるという指標でございます。施策の中身を見ましても、小学校就学前であった医療費助成を中学卒業まで引き上げるというようなことがなされておきまして、福祉の面での拡充もされております。また総合計画や過疎地域自立促進計画におけます事業展開、補正予算もありまして、かなり今までの要望に対しても応えられた予算だというふうに思います。しかし、国のいろんな制度改悪等々の弊害も、またこの決算におきまして出てきているというふうに思います。

1つには、私申しましたように職員の給与の問題で1.5%の給与カットとボーナスで0.2%のカットがなされております。この22年度決算を踏まえた場合、2年連続のマイナスということでございます。この給与問題につきましては、今日も熱い問題でございます。国家公務員の給与につきましては法案が廃案となったというような状況もございますが、公務員給与の引き下げ、こ

れがやっぱり民間賃金の引き下げを招いて、人事院勧告は民間給与を参考にされておるといようなことになっておりまして、今度また民間の賃金が低いということで、公務員給与がまた引き下げを招くといような、まさに悪循環の繰り返しがずっと続いてきております。これはやはり地域経済の再生と景気回復への明らかな逆行だといふふうに思うんですね。今の経済状況、これはもう生産過剰で不況といようなことです。これはやっぱり消費が伴ってないといことは、税の収入のほうでも言われてますけども、やはり給与が上がらないことによって税金も伸びないといような、それはもう消費の面でも言われるといようなことでございます。そういうことで決算におきまして、そのような内容となっておりますのは遺憾といふふうに思います。

次に、後期高齢者の問題もこれ民主党、政権に就くまでは「見直す」と言っておりましてけども、これも4年も5年も先続けていくんだといようなことで、年齢を理由にですね、不平等を招いておる状況が出てきておりまして、これに対して負担金が計上をされておるとい内容です。障がい者の自立支援法につきましても、関係者の方は新しい法律をつくってくれといことで、国会の前に座り込んでですね、要求しておるといような状態で、やはりここにも大変大きな不備が出てきておるのではないかといふふうに思います。

私、町の政治姿勢は悪くないと思うんですね。国の悪政が持ち込まれて、それがやはり今申しましたような地域の経済も悪影響を及しておるといようなことでございますので、本来町の政治といのは、こう民生の安定に資するといことでございます。そういう点から見ましてこの決算、今申しましたようなことから反対といたします。

議長（大西慶治君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第1号に対する委員長の報告は「認定」とするものです。

認定第1号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(多 数 起 立)

議長(大西慶治君) 起立多数です。

したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

認定第2号の討論、採決

議長(大西慶治君) これから、認定第2号「平成22年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第2号に対する委員長の報告は「認定」とするものです。

認定第2号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

議長(大西慶治君) 起立全員です。

したがって、認定第2号は、認定することに決定しました。

認定第3号の討論、採決

議長（大西慶治君） これから、認定第3号「平成22年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第3号に対する委員長の報告は「認定」とするものです。

認定第3号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

認定第4号の討論、採決

議長（大西慶治君） これから、認定第4号「平成22年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」の討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許します。

直江議員。

6番（直江修市君） 本決算につきましては、事業はすでにもうなされておられません。お貸ししたお金を返していただくということの会計でございます。決算におきましては、収入未済額としまして3833万9440円ということでございます。特別法が失効しましてからもう大分経つんですけども、この分

野におきますところの事業貸付ですね、これ個人給付なんですけども、今申しましたように貸し付けたお金がまだこだけ残っておるということでございますので、これは一刻も早く解消すべきという観点からですね、本決算に反対をいたします。

議長（大西慶治君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第4号に対する委員長の報告は「認定」とするものです。

認定第4号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立）

議長（大西慶治君） 起立多数です。

したがって、認定第4号は、認定することに決定しました。

認定第5号の討論、採決

議長（大西慶治君） これから、認定第5号「平成22年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について」の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第5号に対する委員長の報告は「認定」とするものです。

認定第5号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、認定第5号は、認定することに決定しました。

認定第6号の討論、採決

議長（大西慶治君） これから、認定第6号「平成22年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許します。

直江議員。

6番（直江修市君） 介護保険事業特別会計でございます。この会計は保険事業ですけども、国の法律に基づいて町のほうで会計を設けて事業をやっておるわけなんですけども、高齢者対策につきましては、今、介護保険料の見直しとですね、事業等の見直し、いろいろ議論されておりますけども、制度発足からですね、非常にお年寄りの負担が大きい、十分な介護が受けられないというような問題を抱えてきております。高齢社会でございますけども、本当に長生きして良かったと言えるような、そういう介護状況にないと、で、国のほうもそれを改善していくような方向やなしに、どんどん利用者の負担を増やして給付を下げるといような、とにかく国の歳出を削減するという観点からの制度見直しというような状況が続いてきております。22年度の決算におきましても、そういうような状況を呈しておりますので、反対といたします。

議長（大西慶治君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第6号に対する委員長の報告は「認定」とするものです。

認定第6号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(多 数 起 立)

議長(大西慶治君) 起立多数です。

したがって、認定第6号は、認定することに決定しました。

認定第7号の討論、採決

議長(大西慶治君) これから、認定第7号「平成22年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第7号に対する委員長の報告は「認定」とするものです。

認定第7号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、認定第7号は、認定することに決定しました。

認定第8号の討論、採決

議長（大西慶治君） これから、認定第8号「平成22年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について」の討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許します。

直江議員。

6番（直江修市君） 後期高齢者医療事業特別会計でございます。これも国の法律に基づいて、町のほうで会計を設けて事業をされております。実質的な事業は認定の問題でも松阪のほうでやってもらうとかというような内容なんですけども、保険料を徴収するというような事務になっておりますけども、当初の町長の予算説明の中でも22年、この保険料の見直しがあったということで、均等割で42円、所得割で0.04%増加というふうに保険料も上げられております。前述しましたように、この後期高齢者制度については見直すという政権与党のお話でしたが、放置されてきております。75歳以上のお年寄りの皆さん方、年齢で差別されるんかというような不満がですね、大変大きい制度でございます。したがって、本決算に反対をいたします。

議長（大西慶治君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで討論を終わります。

これから、認定第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第 8 号に対する委員長の報告は「認定」とするものです。

認定第 8 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(多 数 起 立)

議長（大西慶治君） 起立多数です。

したがって、認定第 8 号は、認定することに決定しました。

認定第 9 号の討論、採決

議長（大西慶治君） これから、認定第 9 号「平成 2 2 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(「 な し 」 と呼ぶ声あり)

議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第 9 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

認定第 9 号に対する委員長の報告は「認定」とするものです。

認定第 9 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、認定第 9 号は、認定することに決定しました。

同意第 2 号の上程～採決

議長（大西慶治君） 日程第 1 3 同意第 2 号「大台町固定資産評価審査委

員会委員の選任について」を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

町長。

町長（尾上武義君） おはようございます。

それでは、同意第2号の大台町固定資産評価審査委員会委員の選任に係る提案理由のご説明を申し上げます。

上野征治氏は、平成21年1月10日大台町固定資産評価審査委員会委員に就任されまして、平成24年1月9日をもって任期満了となりますことから、引き続き委員として選任をさせていただきたく、議会の同意をお願いするものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第2号は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。

同意第3号の上程～採決

議長（大西慶治君） 日程第14 同意第3号「大台町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

町長。

町長（尾上武義君） 同意第3号 大台町固定資産評価審査委員会委員の選任に係る提案理由のご説明を申し上げます。

木下節生氏は、平成21年1月10日大台町固定資産評価審査委員会委員に就任をされまして、平成24年1月9日をもって任期満了となりますことから、引き続き委員として選任させていただきたく、議会の同意をお願いするものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第3号は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、同意第 3 号は、同意することに決定しました。

同意第 4 号の上程～採決

議長（大西慶治君） 日程第 15 同意第 4 号「大台町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

町長。

町長（尾上武義君） 同意第 4 号 大台町固定資産評価審査委員会委員の選任に係る提案理由のご説明を申し上げます。

高松伸治氏は、平成 21 年 1 月 10 日大台町固定資産評価審査委員会委員に就任をされまして、平成 24 年 1 月 9 日をもって任期満了となりますことから、引き続き委員として選任させていただきたく、議会の同意をお願いするものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第 4 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第 4 号は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、同意第4号は、同意することに決定しました。

議案第80号の上程

議長（大西慶治君） 日程第16 議案第80号「定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画課長。

企画課長（東 久生君） 議案第80号 定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、松阪市を中心として周辺の町との連携により「定住自立圏構想」を進めていく上で、事務手続きとして条例制定が必要であることから制定するものでございます。

現在、中心市であります松阪市と周辺の町である大台町、多気町、明和町が人口定住のために必要な生活機能を確認するため、役割分担をしながら連携していく定住自立圏の形成に向けて協議を進めているところでございます。今後、この協議が順調に整えば、中心市である松阪市とそれぞれの町との間で定住自立圏形成協定を締結することとなりますが、国が定めました「定住自立圏構想推進要綱」において、この協定の締結・変更・廃止を行う場合については、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決が必要とされていることから、条例を制定しようとするものでございます。

なお、関係市町においても同様に条例をこの12月議会に上程する予定でございます。

条例の内容につきましては、地方自治法第96条第2項の規定に基づく法的根拠を規定し、議決すべき事件として定住自立圏形成協定を締結することと、

同協定の変更及び廃止する場合にその旨を通知することを決定することについて、議会の議決を経なければならないと規定しようとするものでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第 8 1 号の上程

議長（大西慶治君） 日程第 1 7 議案第 8 1 号「大台町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（立井靖樹君） 議案第 8 1 号 大台町国民健康保険税条例の一部改正につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

国民健康保険税には、医療分・後期支援分・介護分の 3 種類がありまして、また、それぞれの所得割、資産割、均等割、平等割があります。

今回の改正は、この税率を引き上げ、国民健康保険事業特別会計の歳入不足を補正するものでございます。

その主な改正内容としまして、医療分としまして、所得割 4 . 5 %、資産割 3 0 %、均等割 2 万 2 0 0 0 円、平等割 2 万円に。

後期支援分としまして、所得割 1 . 4 %、均等割 6 5 0 0 円、平等割 6 0 0 0 円に。

介護分としまして、所得割 1 . 0 %、資産割 6 . 0 %、均等割 6 5 0 0 円、平等割 5 0 0 0 円に改正するものでございます。

また、国民健康保険税の減額につきましても、被保険者の所得に応じて均等割、平等割それぞれ 7 割、5 割、2 割を減額するものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第 8 2 号～議案第 1 1 0 号の一括上程

議長（大西慶治君）

- 日程第 1 8 議案第 8 2 号「大台町福祉センター条例の全部改正について」
- 日程第 1 9 議案第 8 3 号「大台町宮川地域総合センター条例の全部改正について」
- 日程第 2 0 議案第 8 4 号「大台町健康ふれあい会館条例の全部改正について」
- 日程第 2 1 議案第 8 5 号「大台町放課後児童クラブ設置条例の全部改正について」
- 日程第 2 2 議案第 8 6 号「大台町共同作業場条例の全部改正について」
- 日程第 2 3 議案第 8 7 号「大台町宮川歯科診療所条例の全部改正について」
- 日程第 2 4 議案第 8 8 号「大台町大杉谷診療所条例の全部改正について」
- 日程第 2 5 議案第 8 9 号「大台町火葬場条例の全部改正について」
- 日程第 2 6 議案第 9 0 号「大台町奥伊勢フォレストピア条例の全部改正について」
- 日程第 2 7 議案第 9 1 号「大台町大杉谷林間キャンプ村条例の全部改正について」
- 日程第 2 8 議案第 9 2 号「大台町民芸館条例の全部改正について」
- 日程第 2 9 議案第 9 3 号「大台町ふるさとプラザ「もみじ館」条例の全部改正について」
- 日程第 3 0 議案第 9 4 号「大台町奥伊勢研修施設「夢交房」条例の全部改正について」
- 日程第 3 1 議案第 9 5 号「大台町コミュニティプラザ「木工房」条例の全部改正について」
- 日程第 3 2 議案第 9 6 号「大台町むらびと工房条例の全部改正について」
- 日程第 3 3 議案第 9 7 号「大台町立就業改善センター条例の全部改正につ

いて」

日程第 3 4 議案第 9 8 号「大台町生活改善センター条例の全部改正について」

日程第 3 5 議案第 9 9 号「大台町集落生活改善センター条例の全部改正について」

日程第 3 6 議案第 1 0 0 号「大台町活性化施設条例の全部改正について」

日程第 3 7 議案第 1 0 1 号「大台町栗谷ふれあいセンター条例の全部改正について」

日程第 3 8 議案第 1 0 2 号「大台町農林産物処理加工施設条例の全部改正について」

日程第 3 9 議案第 1 0 3 号「大台町宮川特産品加工施設条例の全部改正について」

日程第 4 0 議案第 1 0 4 号「大台町農林水産物直売施設条例の全部改正について」

日程第 4 1 議案第 1 0 5 号「大台町茶研修施設条例の全部改正について」

日程第 4 2 議案第 1 0 6 号「大台町乾燥調製施設条例の全部改正について」

日程第 4 3 議案第 1 0 7 号「大台町林業総合センター条例の全部改正について」

日程第 4 4 議案第 1 0 8 号「大台町林業生産活動準備拠点施設条例の全部改正について」

日程第 4 5 議案第 1 0 9 号「大台町 B & G 海洋センター条例の全部改正について」

日程第 4 6 議案第 1 1 0 号「大台町立公民館条例の全部改正について」

を一括議題とします。

議案第 8 2 号から議案第 1 1 0 号について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（上瀬勉史君） 議案第82号から議案第110号につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

まず、全体を通しての改正内容をご説明申し上げたうえで、その後1本1本ご説明を申し上げます。

これらの改正につきましては、昨年来から議会におきまして、施設の設置条例の不備を指摘されておりますことから、全体の見直しを図ったところでございます。

全体を通しての全部改正の主な改正点でございますが、6点でございます。

まず、1点目でございます。5種類の雛型を作成いたしまして、施設の実態に合わせる形で条例形式の統一を図ったところでございます。

2点目に、指定管理者にお願いをしている施設について、指定管理者の管理期限は、すべて3年間としておりますけども、施設によってはその団体以外の指定管理がありえない施設がございます。そういった施設につきましては指定の期間を延長して5年と改正をしております。

3点目に、使用料の改正でございます。施設の料金がばらばらで統一感がありませんので、面積でありますとか、類似施設での料金、そして近隣自治体の施設料金を考慮いたしまして、例えば会議などに使用する50㎡未満の部屋は半日1000円を基準として、また100㎡以上については半日2000円を基準とする。調理室は半日2000円とするなどの改正でございます。

4点目に、使用料を徴収する施設におきまして、料金の支払いに対し、実効性を確保する目的で過料の規定を設けました。利用料を徴収する場合は、その規定が設けられませんので、私法に従うこととなります。

5点目に、料金を徴収する施設の減免規定の統一を図りました。例えば使用料を徴収する施設におきましては、「町長は特に必要があると認めるときは使用料の減免をすることができる。」という条文といたしました。

特に必要があると認めるときとは、

- ・ 公共的団体、公益的団体が使用する場合

- ・町及び教育委員会が必要であると認めた団体が使用する場合
- ・町及び教育委員会が後援若しくは共催して使用する場合
- ・地震などの災害の発生により、応急収容施設として使用させる場合

を想定しておるところでございます。

最後に6点目でございます。

使用若しくは利用の許可規程の統一を図りました。特に大台町暴力団排除条例第9条に「公の施設の利用に関し必要な措置を講ずるものとする。」と規定されておりますことから、暴力団排除の条文をいれたところでございます。

以上が全体の内容でございます。

それでは1本1本ご説明を申し上げます。

まず、議案第82号 大台町福祉センター条例の全部改正につきましては、管理期限を5年とする改正と使用料を徴収する規定から利用料への変更でございます。

議案第83号 大台町宮川地域総合センター条例の全部改正につきましては、使用料の額の改正と過料の規定の設定でございます。さらに、大台町福祉センター条例と同じように、将来に備えて、占用許可条項を盛り込みました。

議案第84号 大台町健康ふれあい会館条例の全部改正につきましては、使用料の額の改正と過料の規定の設定でございます。

議案第85号 大台町放課後児童クラブ施設条例の全部改正につきましては、管理期限を5年とする改正と占用許可条項の設定でございます。

議案第86号 大台町共同作業場条例の全部改正につきましては、管理期限を5年とする改正でございます。

議案第87号 大台町宮川歯科診療所条例の全部改正と、議案第88号大台町大杉谷診療所条例の全部改正につきましては、条例形式の統一でございます。

議案第89号 大台町火葬場条例の全部改正につきましては、過料規定の設定でございます。

議案第90号 大台町奥伊勢フォレストピア条例の全部改正

議案第 9 1 号 大台町大杉谷林間キャンプ村条例の全部改正

議案第 9 2 号 大台町民芸館条例の全部改正

議案第 9 3 号 大台町ふるさとプラザ「もみじ館」条例の全部改正

議案第 9 4 号 大台町奥伊勢研修施設「夢交房」条例の全部改正及び

議案第 9 5 号 大台町コミュニティプラザ「木工房」条例の全部改正につきましては、すべて条例形式の統一でございます。

議案第 9 6 号 大台町むらびと工房条例の全部改正につきましては、従前の条例が利用料金を徴収することとなっておりますが、そこで作られた商品を買っていただくお客様がその利用者であるとの考えから無料とさせていただいたところでございます。大台町農林水産物直売施設と同じ考えに立っております。

議案第 9 7 号 大台町立就業改善センター条例の全部改正と、議案第 9 8 号 大台町生活改善センター条例の全部改正につきましては、使用料の額の改正と過料の規程の設定でございます。

議案第 9 9 号 大台町集落生活改善センター条例の全部改正につきましては、管理期限を 5 年とする改正でございます。

議案第 1 0 0 号 大台町活性化施設条例の全部改正につきましては、使用料の額の改正と過料規定の設定でございます。

議案第 1 0 1 号 大台町栗谷ふれあいセンター条例の全部改正につきましては、管理期限を 5 年とする改正と過料規定の設定でございます。

議案第 1 0 2 号 大台町農林産物処理加工施設条例の全部改正につきましては、使用料の額の改正と過料の規定の設定でございます。

議案第 1 0 3 号 大台町宮川特産品加工施設条例の全部改正につきましては、大台町むらびと工房条例と同様に利用料金を徴収する条例から無料とするものへの改正でございます。

議案第 1 0 4 号 大台町農林水産物直売施設条例の全部改正につきましては、条例形式の統一でございます。

議案第 1 0 5 号 大台町茶研修施設条例の全部改正につきましては、管理期

限を5年とする改正と従前の条例に別表が省略されておりましたので、新たに利用料金に係る別表を加えております。

議案第106号 大台町乾燥調製施設条例の全部改正につきましては、管理期限を5年とする改正と利用料金の改正でございます。

議案第107号 大台町林業総合センター条例の全部改正につきましては、使用料の額の改正と過料の規定の設定でございます。

議案第108号 大台町林業生産活動準備拠点施設条例の全部改正につきましては、管理期限を5年とする改正でございます。

議案第109号 大台町B&G毎洋センター条例の全部改正につきましては、使用料の額の改正と過料規定の設定でございます。

議案第110号 大台町立公民館条例の全部改正につきましても、使用料の額の改正と過料の規定の設定でございます。この条例については、社会教育法の規定の関係で5種類の雛型を補正して改正をしております。

以上、29本をご説明申し上げました。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 会議の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

再開は10時5分とします。

（午前 9時53分 休憩）

（午前10時05分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第111号の上程

議長（大西慶治君） 日程第47 議案第111号「平成23年度大台町一般会計補正予算（第12号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（上瀬勉史君） 議案第111号 平成23年度大台町一般会計補正予算(第12号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず歳出からその主なものにつきまして、財源を含めてご説明を申し上げます。予算書13ページをお開きをいただきたいと思えます。

2款総務費の財産管理費では、交通安全対策事業基金積立金27万5000円を補正いたしました。これには三重県交通災害共済事業の清算金である市町交通安全対策事業交付金を充当しております。

14ページをお願いいたします。諸費では、12の集会所の耐震補強のために、委託料として集会施設設計業務委託料2100万円を計上いたしました。財源といたしましては、過疎債を充当しております。来年度から順次補強工事を進めていく計画でございます。

16ページをお願いいたします。国民健康保険費で国保会計の歳入不足を補うため、国保会計財政補てん分繰出金3000万円を補正をいたしました。

17ページをお願いいたします。子ども手当費でございますけれども、制度が目まぐるしく変わっております。当初5大臣合意に基づき3歳未満2万円、それ以外は1万3000円として予算化をしておりましたが、実際は一律1万3000円のつなぎ法案となったこと、それと来年4月から新たに始まる児童手当法の暫定措置として10月分から支給内容が変わり、3歳未満1万5000円、それ以外が1万円となりました。そのことにより扶助費の減額補正5297万7000円でございます。財源についても児童手当費負担金などの民生費国庫負担金、県負担金などを減額をいたしております。

18ページをお願いいたします。予防費では、新型インフルエンザ対策のための予算を組んでおりましたけれども、季節性インフルエンザ対策へ対応が変わったことにより、従来事業へ戻したことによる委託料の増93万8000円と、助成金の減額729万2000円でございます。

環境衛生費では、大雨による災害対策のために、真手公園改修工事450万円を計上いたしました。

20ページをお願いいたします。台風6号、12号の復旧費用として、農地費では農業用水路等修繕費350万円、治山費の小規模治山事業費200万円、流木処理委託料1000万円を補正いたしました。

21ページでございます。森林環境創造事業費では、事業費の増によりまして、2000万円を増額いたしました。財源内訳といたしましては、国の割当てにより美しい森林づくり整備事業交付金1221万6000円が減額されましたが、逆に森林環境創造事業県補助金が2577万2000円の増額となっております。

22ページをお願いいたします。土木費でも災害復旧費用として、災害の土砂置場用地購入費1100万4000円、その立木補償費500万円を補正しております。また、道路維持費で工事内容の変更などにより600万円の工事請負費を増額いたしました。

23ページでございます。河川改良費1000万円の増額も災害による補正でございます。

25ページからでございますけども、10款災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧費として6253万8000円を補正しています。財源といたしましては、農地農業用施設災害復旧費国庫補助金5553万円と、現年発生補助災害復旧事業債680万円、分担金4万9000円でございます。

27ページでございます。林業用施設災害復旧費として4500万円、公共土木施設災害復旧費として3000万円を追加しております。林業用施設災害、公共土木施設災害の工事請負費については、来年早々に補正予算の編成を行う予定でございます。

次に、これらの補正財源について、歳出でご説明をしていない主なものについて、ご説明を申し上げます。

戻っていただきまして7ページをお願いいたします。

分担金につきましては、台風6号、12号災害による修繕及び工事に係るものでございます。農業用施設分につきましては、激甚災害指定を受け、かつ国庫補助災害復旧事業に限り、分担金を徴収しないことといたしました。

10ページをお願いします。農林水産業費県補助金では、有害鳥獣捕獲緊急対策事業補助金420万円を追加しております。有害鳥獣捕獲報奨金が補助対象となったことによるものでございます。

利子及び配当金の株式等配当金80万3000円は、MSPと松阪ケーブルテレビの配当金でございます。

11ページをお願いいたします。補正財源の不足のために、財政調整基金を1億7957万1000円繰り入れております。財政調整基金残高といたしましては、予算上でございますけども、16億8814万1000円となっております。

以上、歳入歳出それぞれ2億3976万7000円を増額し、総額74億8558万1000円とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第112号の上程

議長（大西慶治君） 日程第48 議案第112号「平成23年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第112号 平成23年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入についてご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。5款前期高齢者交付金の現年度分が確定いた

しましたため1039万8000円の減額と、一般会計からの繰入金で財政安定化支援分が250万6000円の減額、見込みによる財源不足分の補てんとしまして、3000万円を計上いたしました。

続きまして、歳出のご説明を申し上げます。

6ページになります。2款保険給付費でございますが、これまでの実績等により今後の見込み額を勘案し、見直しをいたしました。一般被保険者保険給付費が1645万円の増額と、退職被保険者等保険給付費1490万円の減額、審査支払手数料42万7000円と高額療養費で、一般被保険者高額療養費1768万円を増額、退職被保険者高額療養費280万円を減額、3款後期高齢者支援金は今年度の確定によるもので23万9000円を増額いたしました。

歳入歳出それぞれ1709万6000円を追加して、歳入歳出の総額を12億3364万8000円と定めるものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第113号の上程

議長（大西慶治君） 日程第49 議案第113号「平成23年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木好喜君） 議案第113号 平成23年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出からご説明を申し上げます。7ページをお願いいたします。

総務費の職員手当等135万円の増額、共済費63万8000円の減額をいたしました。

簡易水道費、簡易水道維持費では、燃料費及び電気代の増加により需用費2

26万8000円を増額いたしました。

新設改良費で、委託料455万8000円の減額は、主に三瀬谷地区統合簡易水道事業の入札差金で、統合簡易水道事業日進川添分の95万円は、追加工事に係る測量設計費の増額によるものです。

工事請負費2776万5000円の減額は、入札差金及び追加工事を行うものでございます。

公有財産購入費では、多気町内に購入しましたポンプ場の用地費及び栃原地内の管路用地費の不用額でございます。

負担金補助金及び交付金では、企業庁分に係る測量設計費及びポンプ場用地費の減額によるものでございます。

補償補てん及び賠償金では、多気地内のポンプ場の立木補償の減額によるものでございます。

次に、歳入につきましては、ページ6ページをお願いいたします。統合簡易水道事業補助金3147万円の減額、一般会計繰入金2030万4000円の増額、簡易水道建設事業債3780万円それぞれを減額するものでございます。

歳入歳出それぞれ4896万6000円を減額し、予算総額12億3835万6000円とさせていただき補正予算でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第114号の上程

議長（大西慶治君） 日程第50 議案第114号「平成23年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第114号 平成23年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し

上げます。

まず、歳出からご説明申し上げます。

8ページでございますけど、1款総務費の介護認定審査費では、松阪市へ委託しております要介護認定審査判定事務費で職員異動と事務関係費用の減額に伴い、委託料16万5000円の減額をいたしました。

2款保険給付費につきましては、これまでの実績等により今後の見込み額を勘案し、見直しをいたしました。

1項介護サービス等諸費では、居宅介護サービス給付費4700万円の増額、施設介護サービス給付費では4000万円の減額、居宅介護サービス計画給付費では800万円の増額、及び地域密着型介護サービス給付費1600万円を減額いたしました。

2項介護予防サービス費では、介護予防サービス給付費130万円と、10ページの介護予防サービス計画給付費30万円を増額いたしました。

その他諸費では、審査支払手数料10万円の増額。

11ページ、4項高額介護サービス費では、予防サービス費に係る分で、それぞれ5万円を増額、5項特定入所者介護サービス費負担金では、居住費、食費に係る分で200万円の減額。

12ページ、予防サービス分で10万円の増額。

6款諸支出金の繰入金では、平成22年度の要介護認定等に係る審査判定事務委託金の精算により一般会計への返還分4万6000円を計上いたしました。

歳入につきましては、5ページからになります。

介護給付費の増額に伴います国庫支出金や支払基金交付金等、各負担割合に伴う歳出額の見直しが主なものでございます。

2款国庫支出金では、介護給付費負担金187万7000円を増額、調整交付金10万4000円減額、3款支払基金交付金33万円を減額いたしました。

6ページ、4款県支出金では、介護給付費負担金223万5000円の減額を、7款繰入金の一般会計繰入金では、介護給付費に係る分として14万円の

減額、及び認定審査委託の事務費に係る分として16万5000円を減額、また介護給付費準備基金繰入金につきましても、16万6000円減額いたしました。

9款 諸収入では、平成22年度の要介護認定等に係る審査判定事務費の精算により4万4000円が返還されることにより増額いたしました。

歳入歳出それぞれ121万9000円を減額し、予算の総額を11億9175万6000円とするものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議案第115号の上程

議長（大西慶治君） 日程第51 議案第115号「平成23年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第115号 平成23年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

5ページ、3款繰入金の一般会計繰入金で、今年度の保険基盤安定負担金の確定により54万2000円の減額と、過年度精算によりまず診療給付費納付金の追加により577万5000円を増額計上となっております。

また、6ページ、歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合費で、確定による保険基盤安定制度納付金としまして54万2000円を減額し、過年度精算による療養給付費納付金としまして577万5000円を増額計上いたしました。

歳入歳出それぞれ523万3000円を追加し、予算の総額を2億6165

万1000円とするものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。